

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

当町の人口は12,737人で、町発足当時の15,400人をピークに少子化などの影響により減少に転じています。昨年3月末における14歳以下の年少人口の割合は10.0%で65歳以上の高齢者が占める割合は35.4%となっており、少子高齢化が進む中、町の活性化や経済を支える生産年齢人口も減少しているため、労働生産性の向上が必要となっています。<sup>1</sup>

産業構造は、第1次産業が8.8%で農業従事者の減少と高齢化により著しい減少が続き、第2次産業は39.1%で景気の低迷が長引いたことや後継者不足の影響で横ばいから微減の状況にあります。第3次産業は52.1%で近年、多様なサービス業の増加により大きな伸びを見せています。<sup>2</sup> また、当町の中小企業は建設、金属加工、弱電気、自動車関連及び食品加工の事業所が中心をなしていますが、後継者不足や事業承継が難しいケースも多くなっています。

このような状況を踏まえ、町では中小企業等が実施する最先端設備等の投資について生産性の向上が図れるよう支援するとともに、小規模企業振興条例や企業誘致促進条例などの支援制度を活用しながら、中小企業等の活性と雇用創出に繋がる振興施策を実施します。

#### (2) 目標

当町における中小企業が策定する先端設備等導入計画の認定数については5件を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

本計画により先端設備等導入計画を認定した中小企業等事業者等の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

当町の産業は、建設、金属加工、弱電気、自動車関連部品及び食品加工など多岐に渡るため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

当町の産業は、集中した区域はなく各地区に点在しているため、本計画の対象区域

は、当町全域を対象とする。

(2) 対象業種・事業

当町の産業は建設、金属加工、弱電気、自動車関連部品及び食品加工など多岐に渡るため、町内の中小企業が行う事業の全てを対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の期間は3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・先端設備等導入計画策定にあたり人員削減を目的とした取組は対象としない。
- ・公序良俗に反する取組や反社会勢力との関係がある者の取組は対象としない。
- ・町税等を滞納している者を除く。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。

---

<sup>1</sup> 人口は「甘楽町住民基本台帳」令和4年3月末における総人口、年齢別人口による。

<sup>2</sup> 産業構造は「令和2年 国勢調査」(産業(大分類)別15歳以上就業者数)による。 ※分類不能の産業を除く